

# 建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<p>都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-right: 5px;">                 建築物 第一種特定 工作物             </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 5px;">の</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-right: 5px;">                 新築 改築 用途の変更 新設             </div> <div style="margin-left: 5px;">の許可を申請します。</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">横浜市長</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">許可申請者 住所 氏名</p>	<p>※ 手数料欄</p>
1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途
4	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由
5	その他必要な事項
※ 受付番号	年 月 日 第
※ 許可に付した条件	
※ 許可番号	年 月 日 第

- 備考 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他の必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。